

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社コパ・コーポレーション

【英訳名】 C o p a C o r p o r a t i o n I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 泰助

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 松田 三幸

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 松田 三幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年4月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	3,338,423	2,098,173	3,865,594
経常利益又は経常損失 () (千円)	158,818	32,254	133,845
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	103,710	17,194	89,865
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	401,160	401,160	401,160
発行済株式総数 (株)	2,963,000	2,963,000	2,963,000
純資産額 (千円)	2,906,555	2,875,459	2,892,709
総資産額 (千円)	3,509,393	3,230,925	3,303,257
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	35.00	5.80	30.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	89.0	87.6

回次	第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	9.06	10.24

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載していません。
5. 2021年6月25日開催の第23回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更しました。従って、第24期は2021年4月1日から2022年2月28日の11か月間となっております。
6. 第24期第3四半期累計期間は2021年4月1日から2021年12月31日までを対象期間としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大がありましたが、ウィズコロナの生活様式が浸透し、国内消費に持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、急速な円安の進行、世界的な物価高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する日用品の卸売市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による巣籠り消費に関連していると推測される需要の反動減が引き続き見られただけでなく、原油価格の高騰や一部の原材料や資材の供給が不安定になり、商品が欠品・値上がりするなど、今後の消費活動への影響が懸念され、依然として厳しく不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社では企業理念である「時代と共にその形を変え、真にその商いを継承して発展させる」ことを実現させるべく、新たな生活様式に寄り添いながら持続可能で安定的な成長を続けていくため、既存事業だけではなく、2023年中にローンチ予定のライブコマース型クラウドファンディング事業の準備を含む事業活動に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間における業績は売上高2,098,173千円、営業損失32,406千円、経常損失32,254千円、四半期純損失17,194千円となりました。

なお、当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。これにより、当第3四半期累計期間（自2022年3月1日至2022年11月30日）と比較対象となる前第3四半期累計期間（自2021年4月1日至2021年12月31日）の期間が異なるため対前年同四半期増減率については記載しておりません。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。販売チャネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

TV通販

当販売チャネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売上が含まれます。ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」、クリーン系商品のボトルの中では液体なのに噴射した瞬間ジェルに変化するカビ取り剤「スパイダージェル」が売上を牽引しましたが、前年同期の巣籠り消費に関連していたと推測される消費者の購買行動による影響の反動減と、ウクライナ情勢による世界経済への影響（原材料の高騰や円安）により、輸入商品の企画・開発が想定よりも進まなかったことから、メディアで取り上げられる商品数が減少し、広告シャワー効果の影響が薄まったことが尾を引き、当第3四半期累計期間の売上高は、891,363千円となりました。

ベンダー販売

当販売チャネルには、量販店において店頭で販売するため、量販店に対する商品の売上が含まれます。ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、インテリア系商品の軽量な晴雨兼用の折り畳み傘「Gゼロポケット傘」等の商品が売上を牽引いたしましたが、前述のとおり、前年同期の巣籠り消費に関連していたと推測される消費者の購買行動による影響の反動減と一部取引先店舗の来店者数が依然としてコロナ前の水準に戻っておらず、当第3四半期累計期間の売上高は、474,369千円となりました。

インターネット通販

当販売チャンネルには、インターネット上のショッピングモールでの商品の売上が含まれます。ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、クリーン系商品のボトルの中では液体なのに噴射した瞬間ジェルに変化するカビ取り剤「スパイダージェル」等の商品が売上が牽引いたしましたが、前述のとおり、ウクライナ情勢による世界経済への影響（原材料の高騰や円安）により、輸入商品の企画・開発が想定よりも進まなかったことから、メディアで取り上げられる商品数が減少し、広告シャワー効果の影響が薄まったことにより、当第3四半期累計期間の売上高は、595,240千円となりました。

セールスプロモーション

当販売チャンネルには、企業等からのプロモーション活動や社内教育の依頼に基づいた実演販売士の派遣による売上が含まれます。引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、前事業年度からイベント案件数の回復には至らないものの、動画制作案件の受注が寄与したことにより、当第3四半期累計期間の売上高は、89,261千円となりました。

デモカウ

当販売チャンネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するための当社直営店舗「デモカウ」及びECサイト「デモカウ」の売上が含まれます。お客様及び従業員の安心安全を確保するため新型コロナウイルスの感染対策を徹底した上で営業活動を行い、ビューティ&ヘルス系商品の滑車を使った骨盤ベルト「骨盤整隊カシャーン」及びビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」等の商品が売上が牽引しましたが、オミクロン株の感染拡大の影響から、依然として来店者数がコロナ前の水準に戻っておらず、売上高は低迷することとなりました。またECサイトにおいてはビューティ&ヘルス系商品の滑車を使った骨盤ベルト「骨盤整隊カシャーン」及びクリーン系商品の掃除用クロス「バルスイクロス」などが売上が牽引しましたが、前述の理由等により、当第3四半期累計期間の売上高は、47,924千円となりました。

その他

当販売チャンネルには、社内販売制度に基づいた売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、14千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて72,331千円減少し、3,230,925千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて108,438千円減少し、3,120,108千円となりました。主な要因は、現金及び預金が432,253千円増加した一方で、棚卸資産が241,651千円、売掛金が112,881千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて36,106千円増加し、110,817千円となりました。主な要因は、無形固定資産が22,908千円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債総額は、前事業年度末に比べて55,081千円減少し、355,465千円となりました。流動負債は、前事業年度に比べて52,629千円減少し、333,132千円となりました。主な要因は、買掛金が54,927千円、未払消費税等が44,072千円増加した一方で短期借入金が157,500千円、未払金が5,921千円、未払費用が2,967千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度に比べて2,452千円減少し、22,332千円となりました。主な要因は、退職給付引当金が2,347千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、四半期純損失の計上により利益剰余金が17,194千円減少したことにより、前事業年度末に比べて17,250千円減少し、2,875,459千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」をご参照ください。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,963,000	2,963,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株であります。
計	2,963,000	2,963,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	2,963,000	-	401,160	-	389,160

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,958,900	29,589	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100		
発行済株式総数	2,963,000		
総株主の議決権		29,589	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式92株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 経営企画室長	取締役 管理本部長	松田 三幸	2022年9月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 決算期変更について

当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。これにより、前第3四半期累計期間は2021年4月1日から2021年12月31日まで、当第3四半期累計期間は2022年3月1日から2022年11月30日までとなっております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,094,274	1,526,527
電子記録債権	37,821	264
受取手形	3,532	-
売掛金	319,468	206,586
棚卸資産	1,600,067	1,358,415
前払費用	6,690	7,601
未収入金	210	302
未収還付法人税等	121,997	20,793
未収消費税等	44,903	-
その他	276	245
貸倒引当金	695	631
流動資産合計	3,228,546	3,120,108
固定資産		
有形固定資産	24,738	22,583
無形固定資産	26,584	49,493
投資その他の資産	23,387	38,740
固定資産合計	74,710	110,817
資産合計	3,303,257	3,230,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,306	166,234
短期借入金	157,500	-
リース債務	32	-
未払金	34,264	28,343
未払費用	33,678	30,710
未払法人税等	254	-
未払消費税等	-	44,072
預り金	5,852	4,559
契約負債	4,033	4,040
賞与引当金	38,839	50,798
その他	-	4,373
流動負債合計	385,762	333,132
固定負債		
退職給付引当金	16,815	14,467
資産除去債務	7,612	7,614
長期未払金	357	249
固定負債合計	24,784	22,332
負債合計	410,547	355,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,160	401,160
資本剰余金	389,160	389,160
利益剰余金	2,102,642	2,085,448
自己株式	252	308
株主資本合計	2,892,709	2,875,459
純資産合計	2,892,709	2,875,459
負債純資産合計	3,303,257	3,230,925

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	3,338,423	2,098,173
売上原価	2,213,165	1,319,952
売上総利益	1,125,257	778,221
販売費及び一般管理費	965,366	810,628
営業利益又は営業損失()	159,890	32,406
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	8
助成金収入	1,039	442
還付加算金	-	778
その他	57	59
営業外収益合計	1,104	1,287
営業外費用		
支払利息	118	360
売掛債権譲渡損	1,622	661
その他	436	112
営業外費用合計	2,176	1,135
経常利益又は経常損失()	158,818	32,254
特別利益		
固定資産売却益	-	32
特別利益合計	-	32
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	158,818	32,221
法人税等	55,107	15,026
四半期純利益又は四半期純損失()	103,710	17,194

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて) 前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	13,561千円	10,930千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

販売チャネル別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

販売チャネル	金額(千円)
TV通販	1,538,429
バンダー販売	766,214
インターネット通販	856,003
セールスプロモーション	107,792
デモカウ	69,897
その他	85
合計	3,338,423

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

販売チャネル別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

販売チャネル	金額(千円)
TV通販	891,363
バンダー販売	474,369
インターネット通販	595,240
セールスプロモーション	89,261
デモカウ	47,924
その他	14
合計	2,098,173

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	35円00銭	5円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	103,710	17,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	103,710	17,194
普通株式の期中平均株式数(株)	2,962,955	2,962,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月13日

株式会社コバ・コーポレーション
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 澤田 昌輝

指定社員
業務執行社員

公認会計士 堀 友善

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コバ・コーポレーションの2022年3月1日から2023年2月28日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コバ・コーポレーションの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。